

3 長 社 号 外
令和3年5月12日

各市町、島原広域市町村圏組合 管理者 様

長崎県長寿社会課長
(公印省略)

通所系介護サービス事業所・施設等におけるクラスター防止対策の徹底について（依頼）

日頃より、本県の高齢者福祉の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、全国で新型コロナウイルス感染が急速に拡大する中、県内においても、新規感染者数が大幅に増加し、県全体の感染段階はステージ4、県下全域に特別警戒警報が発令されており、5月10日には、まん延防止等重点措置の本県への適用を国に要請しております。

特に、通所施設の感染事例が多く発生している状況で、クラスター感染も発生しております。

つきましては、県内のクラスター感染事例を基に注意すべきポイントを改定（下記波線）して下記にお示ししますので、管内の通所系介護サービス事業所へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、県所管の通所系介護サービス事業所及び県関係団体へは、別途周知しておりますことを申し添えます。

記

1. これまでの感染事例に基づく感染対策で注意すべきポイント

- ・ 県外の方との会食による感染が多く見られているため、職員については、県外への往來を自粛するとともに、出張などで県外に行った際は会食を控えるなど、感染リスクのある行動をできるだけ控える。
- ・ 微熱や咳など体調不良にもかかわらず出勤し、感染拡大した事例があることから、発熱などの症状がある場合は、勤務を控え、速やかにかかりつけ医師等に電話で相談する。
- ・ 職員が休憩室や更衣室などの近距離でマスクを外して会話をを行い、感染した事例があることから、出勤時や休憩時などにおける職員の感染防止策の徹底を図る。
- ・ 職場内において複数の人が同じパソコンを利用して感染した事例があることから、職員が共有するものについては、定期的に消毒するとともに、手指衛生の徹底を図る。
- ・ 通所系の施設において、レクリエーション等を目的として、カラオケの利用があります。カラオケは、3密（密室、密閉、密集）の空間であることに加え、十分な換気設備が整備されていない場合や複数人が同じマイクをマスクなしで使用することで、感染リスク

が高まり、県内においても多数感染事例が確認されていることから、当面の間、自粛するなどの対応を行う。

2. 通所系事業所・施設で注意すべきポイント

- ・送迎車に乗る前に体温を計測し、症状がある利用者などの感染が疑われる場合に利用を控えていただくよう、家族・利用者に周知する。
- ・利用者間での感染拡大防止のため、利用者のマスク（可能な限り不織布マスク）着用を促す。認知症の症状を有するなど、常時着用が難しい利用者も、職員がケアする時など、他者と接する機会には可能な限り着用を促す。
- ・利用者が食事をする際は、距離を空けたり、向かい合わないように斜めに座っていただくなどの工夫をするとともに、アクリルボード等を活用する。
- ・職員、利用者ともに手洗い、手指消毒の励行を徹底する。
- ・環境の清掃、テーブル・ドアノブなどの共有物の消毒を徹底する。
- ・これまでも複数の事業所へ通所した際に感染が拡大する事例が認められていることから、可能な限り通所系サービスについては複数の利用を避ける。

担当：長崎県長寿社会課

施設・介護サービス班

TEL：095-895-2436

FAX：095-895-2576